

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフ・ワーク・バランスの推進を目指して、働き方改革に会社全体で取り組みます。

平成31年3月4日
株式会社三友管財

目 標

働き方の改善

時間外労働一人当たり月平均20時間以下を目指す。

休み方の改善

会社全体がスムーズに休暇を取得できるような職場の雰囲気を作り年次有給休暇を取得しやすくするための制度を利用する。

取 組 内 容

働き方の改善

日常補勤業務を減らし残業を減らすように日常の現場従業員の募集を強化する。
フレックスタイム制度を導入し、仕事と生活の調和を図る事ができるようにする。

休み方の改善

社員全員が一致して報告相談できる時間(コアタイム)を設け、休暇請求などを話し合い休暇取得しやすい雰囲気を作るようにする。